



## 1. 特集記事 1 : 第 16 回通常総会開催報告



### 第 16 回通常総会開催報告

2016年6月4日(土)に東京グランドホテルにて第16回通常総会 - 第1部総会、第2部特別CPDセミナー、第3部懇親会を開催いたしました。

NSPE 現会長の Mr. Tim Austin, PE が来日し、SAME (Society of American Military Engineers) より Mr. Eric Warner, PE (総会後に JSPE 会員となりました。Welcome to JSPE)、Mr. Arthur Arao が第1部総会から第3部懇親会まで参加されました。また、IMecE より蝦名さま、Engineering Business 誌編集長の宗さまにも一部ご参加いただきました。

JSPE 総会に関する詳細報告は、後日改めて告知し、会員サイトにて掲示いたします。

### - 目次 -

1. 特集記事	
1. 第 16 回通常総会開催報告	p.01
2. JSPE/JABEE シンポジウム報告	p.04
2. OR/WA 州試験資格認定委員会情報	p.06
3. PE 登録体験記 1	p.09
4. PE 登録体験記 2	p.13
5. Ethics	p.15
6. 海外からの連絡	p.20
7. 会員からの投稿	p.23
8. 理事会トピック	p.27
9. 教育部会 CPD セミナー	p.28
10. Coming event	p.30
11. ホームページ/Facebook 便り	p.32
12. 新入会員紹介	p.33
13. 編集後記	p.35



第 1 部 総会会場



第 2 部 特別 CPD セミナー会場



JSPE 川村会長と NSPE 会長 Mr. Austin



SAME の Mr. Warner, PE



会員表彰



SAME の Mr. Arao



第 3 部 懇親会



IMecE 蝦名さま

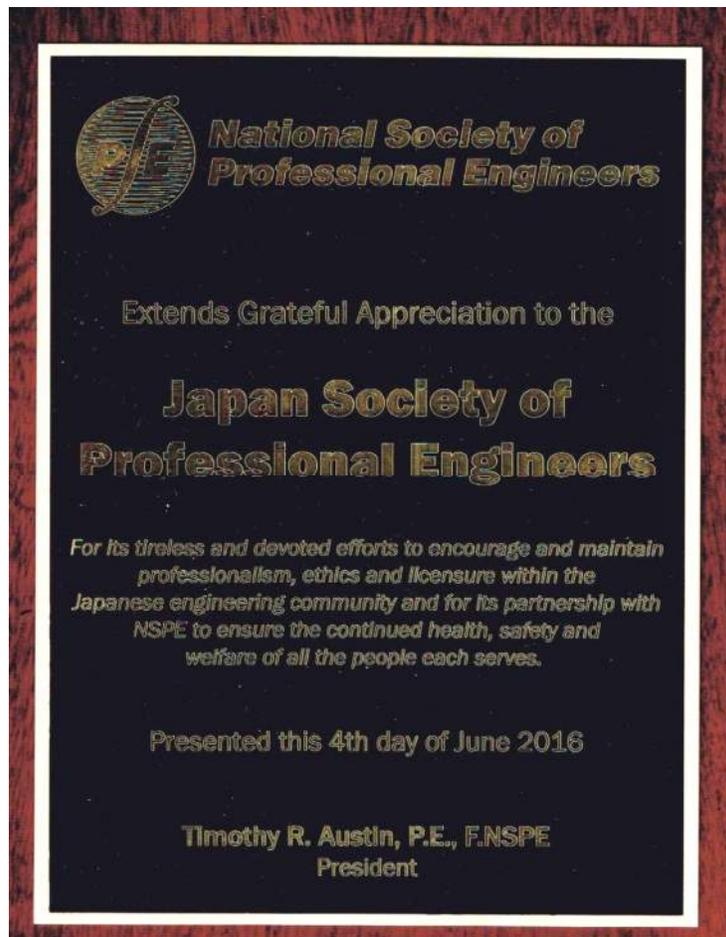
注：懇親会会場において、星条旗が JSPE 旗の下に掲示されていたことについて、国旗掲揚の国際ルールに反するのではないかとの間合せを数名の参加者より頂きました。星条旗は非会員の参加者が持ち込み JSPE に無断でホテル側に掲示を依頼したことが、総会終了後の調査で判明しており、当該参加者およびホテル側には JSPE より遺憾の意を伝えております。JSPE としては懇親会の中でこの違反掲示に気付いておりましたが、会が進行する中で星条旗を外すことはかえって混乱を招きかねない事からそのままいたしました。

2016/6/4 JSPE 総会において NSPE ティム・オースティン会長から授与された顕彰盾

National Society of Professional Engineers  
Extends Grateful Appreciation to the  
Japan Society of Professional Engineers

For its tireless and devoted efforts to encourage and maintain professionalism, ethics, and licensure within the Japanese engineering community and for the partnership with NSPE to ensure the continued health, safety and welfare of all the people each serves.

Presented this 4<sup>th</sup> day of June 2016  
Timothy R. Austin, PE, F.NSPE  
President



## 1. 特集記事 2 : JSPE/JABEE シンポジウム報告

JABEE-JSPE Joint Symposium の報告

JSPE 理事 渋谷高広

2016年6月4日に無事盛会となった年次総会の前日、6月3日にJSPEとJABEE（日本技術者教育認定機構）による初のJoint Symposiumが開催され、JSPE総会に出席したNSPE会長Tim Austin氏にも同席して頂きました。“Bridging the JABEE students and the US PE licensure”という題目で3つのテーマについてディスカッションを行いました。

### 1. Historical relationship between ABET and US PE licensure system by Mr. Austin (NSPE)

USにおけるPEライセンスシステムの歴史について紹介されました。PEでもCivil Engineerの割合が高く、その他分野のEngineerは限定的であり、その理由の一つにIndustrial Exemption（公共事業体およびGEなどの大企業が各州政府にロビー活動を行いPEでなくてもこれら事業体、企業の中においてはエンジニアリング業務を行ってもよいという法解釈）があると説明されました。

### 2. Non-JABEE engineering education syllabus and its English translation by Mr. Kawamura (JSPE)

JSPEで実施したシラバス英訳サービスについて、日米における技術者資格関係組織の相関と共に説明しました。Non-JABEE技術者がPEを取得するために大きな手間がかかる現状を共有できたことで、JABEEによるProgram Certificate発行の重要性について理解して頂けたと思います。

### 3. JABEE Accreditation and Professional Engineers by Dr. Honjo (JABEE)

JABEE及びJABEEを取り巻く環境や、国際協定の枠組みについて紹介されました。日本では約1500～2000の工学プログラムのうち約500のプログラムがJABEEの認定を受けていますが、旧帝大のプログラムがかなり少ないことが一つの大きな課題となっています。また、文科省・経産省の支援を受けて設立された機関でありながら、Washington Accord加盟の条件であるNGOとして存在しているというジレンマがあり、技術者教育プログラム認定に関する国内と諸外国の大きな温度差について、常に悩まされている立場にあるようです。JABEEがJSPEとのMOU締結を決断したのはそのあたりの事情も一つの要因としてあるのかもしれませんが。

今回のSymposiumでは日本人技術者を取り巻く環境や現状の課題などを共有することができました。今後の活動の指針となり得る有意義な会であったと実感しています。このような機会は今後増えていくと思いますので、技術者教育制度や技術者資格制度に興味のある方はぜひともご参画ください。



【参加者】

JSPE: 川村会長、横山理事、柴山理事、渋谷理事

NSPE: 2015-2016 会長 Mr. Tim Austin

JABEE: [国際委員会] 本城委員長、久保委員、笹口委員（日本技術士会国際委員会）

[事務局] 石井審査部長、鈴木事務局長

## 2. オレゴン・ワシントン州試験資格認定委員会情報

### オレゴン・ワシントン州試験資格認定委員会情報

OSBEELS (オレゴン州試験ボード) の Examinations & Qualifications Committee (試験資格審査委員会) の議事録と、(Washington) Board of Registration for Professional Engineers and Land Surveyors (ワシントン州登録ボード) の議事録の内容をお知らせします。今回は、オレゴン州は 2016 年 4 月 8 日分の内容をチェック。ワシントン州は 2016 年 2 月 4 日、3 月 10 日、及び 4 月 19 日の議事録から、受験者・登録者に関連する記事をピックアップしてお届けします。

### オレゴン州

- 非公式討議
  - 猶予された CPD を期限内に提示出来なかった PE との電話討議。Oregon 州では将来も活動しないとのこと。委員会では民事制裁金の代わりに、恒久的に登録を解除し将来復帰も出来ないこととした。
  - ある PE が設定された非公式討議に出席しなかった。委員会としては、これが合意に達する最後の試みであった。➡ 本件は OAH (Office of Administrative Hearings, 行政審判局) に照会。
- 猶予期間中に対応されなかった案件リスト  
掲載者を確認。以下の者はリストから外れた。
  - ① 住所の記載が不十分で NOI (Notice of Intent, 催促状) が届かず再送となった PE
  - ② 猶予期間中に CPD を獲得したが、その証拠書類の委員会への到着が期限に間に合わなかった (がその後到着した) PE
  - ③ NOI を送付後、死亡が確認された PE
  - ④ (NOI の送付後) CPD 時間記録を提出した PE
- 委員会は、NCEES (National Council of Examiners for Engineering and Surveying, PE 試験の製作・運営及び受験資格の審査を行う機関) と討議した。ABET (米国工学系大学のプログラム審査を行う機関) 評価基準の 3 項及び 5 項の変更提案が議題だったが、特にアクションはなし。
- 新規案件  
Senate Bill (SB) 297-A の昨年 6/25 の可決により、現行のボードと NCEES との契約内容は、PE 受験者は、どの管轄区からでも、活動州を Oregon と指定することが出来るようになっている。これにより、(Oregon) ボードの事前の認識、承認なく Oregon 州の試験を受ける人が出てくる可能

性がある。(ボードから受験者に事前連絡出来ないため?) ボードのエラーにより NCEES の受験登録期限に間に合わない受験者が発生した場合、NCEES は 3 週間の猶予期間を設けており、その間にボードが救済措置を取るよう求めている。ボードの事前承認が無い場合でも、NCEES は猶予期間を適用するために、ボードの承認を必要としている。委員会では、このような救済措置のためにリソースを割くのは合法的ではないのでは、等の議論があり、結果として NCEES の登録期限を逃した受験者の救済のために NCEES の受験登録に関わることはしない (つまり救済措置は取らない?) ということ合意した。

(筆者注：議論の背景に不明な点があり、議事だけでは正確な理解が出来ませんので、上記はあくまで参考と捉えてください。

但し以下のようなことが背景にあると思われます。

- ① 昨年まで・・・受験する際には必ずどこかの州ボードの審査を必要としていたので、州の審査を経ずに PE 受験するというケースは無かった【日本、韓国などは除き】
- ② 昨年から・・・PE 受験と、「4 年の職務経験申告」などを分離手続きすることを NCEES および各州が認めた。これを decoupling と呼んでいる。試験の CBT【Computer-based Test】化に伴い不可欠となった手続き】

上記②により、NCEES はどの州に登録するかは問わずにどんどん受験者を受け入れるようになり合格者はその後州ボードにコンタクトするようになる。Oregon 州としては過去 10 年ほど、日本、韓国などからの合格者受付でまさに苦勞してきたことが全米に拡大されることを意味しており、敏感になっているものと想像される。)

➤ Oregon 州登録の Civil PE が、地質工学分野に登録を拡大したいと希望。(Oregon 州では試験科目としてこれが存在しないため) ボードでは、この分野に登録する場合は California 州試験で能力判定できるとしているが、受験するには当該州の要件を満たす必要がある。➡ 自身で能力を証明出来れば地質工学分野に登録拡大出来る可能性があるが、そうでなければ California 州での要件を満たした上で試験を受ける必要がある。

#### ● 登録申請レビュー

- Civil PE としての登録申請で、申請者が自身を、リファレンスの冒頭ページで「Engineer II at Waste Management」と称していた。➡ 申請者と勤務会社に懸念を表すレターを発行する。(同様の件が他に 4 件記録されている)
- NCEES の履修科目評価で単位が不足しているが、「Education/Experience Matrix」を適用し、登録承認したケース
  - ◇ Civil PE、高等数学及び基礎科学で 15 単位不足
  - ◇ Civil PE、数学及び基礎科学で 28 単位不足
  - ◇ Mechanical PE、一般教養科目で 10 単位不足
  - ◇ Mechanical PE、工業科学とデザインで 4 単位不足
  - ◇ Fire Protection PE、数学と基礎科学で 6 単位不足

- ◇ Civil PE、工業科学とデザインで 9 単位不足
- Civil PE、指導的役割のリファレンスの要件を免除するよう要望。リファレンスの記載では、6 年 2 か月の経験を有するが、PE の直接的な指導下での経験は 1 年 2 か月に留まる。➡ 登録を承認。
- 合意事項
 

以下の申請に関しては、Oregon 州での登録分野の要件を満たさないと判定する。

  - NCEES Structural I と II の試験に合格、Civil PE として登録申請。(もう 1 件同様の申請あり)
  - NCEES Structural I の試験に合格、Civil PE として登録申請。
  - Pennsylvania 州設定の試験 2 つに合格、Civil PE として登録申請。
  - Oregon 州で認定されていない分野で、NCEES の 8 時間の試験に合格、Civil PE として登録申請。

## ワシントン州

(2 月 4 日)

- ある PLS (Professional Land Surveyor) が、監査 (audit) で PDH の証拠を提出出来なかった。これにより 2 年間の資格停止処分となった。最初の 9 か月は無条件で適用、その後の 15 か月は 500 ドルの罰金を支払い、2012 年 7 月～2014 年 7 月の期間の PDH の証拠を提出することにより解除される。
- ある PLS が無免許で活動していた、という件があったが、証拠不十分ということで調査終了とした。

(3 月 10 日)

- 特筆すべき事項なし

(4 月 19 日)

- ある PE が失効したライセンスを使って業務を行ったため、以下の制裁措置を決定した。
  - 30 日以内に、彼自身で、クライアントにその旨を通知する。
  - 30 日以内に、彼自身の金銭負担により、クライアントにエンジニアリングプランを再提示する。
  - 60 日以内に、ボードに 2000 ドルを支払う。

(同様の件がもう 1 件あり、彼には上記 3 項目がそれぞれ、30 日以内、90 日以内、5 か月の分納で 2500 ドル、と設定された)

(PE-0145 鈴木 央)

### 3. PE 登録体験記 1

1. 会員番号 PE-250 氏名 大槻 直洋
2. 専門分野 航空機の研究開発, 工作機械
3. 保有資格 PE Mechanical Michigan 州, 技術士補
4. PE 登録日 Jan, 2016



(写真は米国駐在中@Flint, MI)

私は現在航空機の製造技術に関する研究に携わっております。FE / PE は米国駐在中に取ったものです。私は所先輩方のようにあの難関試験を一回で合格するほど優秀ではありませんので、PE にたどり着くまでに時間が少しかかっております。場所はすべてミシガン州です。

#### 登録までの道のり

2013年10月 FE 受験(筆記) Fail

2014年 4 月 FE 受験(CBT) Pass (合格判明したのは7月)

2014年7月 FE 合格判明後、すぐに Michigan 州へ申請のため書類作成を開始

2015年11月 Michigan 州へ Credential Evaluation 通過結果と Reference 関連書類を提出

2015年1月 Michigan 州より受験許可証が届く(登録)

2015年 4 月 PE 受験 Fail

2015年10月 FE 受験 Pass (合格判明したのは12月)

2015年 1月 Michigan 州よりライセンスが届く



写真：FEとPEの試験会場

### (PE を目指した経緯)

私が PE を志したのは前職在籍中にご一緒させていただいた尊敬する先輩から紹介いただいたのがきっかけです。グローバルに活躍される先輩をみて私も世界に通用するエンジニア = PE になりたいと思うようになりました。まだ PE になって間もないですが、PE になってからのエンジニアという言葉の重みは、PE になる前とは遥かに重いものを感じており、PE という名前のもつ責任を感じながら日々仕事をしています。

### (アメリカでの受験)

本誌をご覧になっている方々は日本国内で受験を目指している方が多いと思いますが、私はアメリカのミシガン州駐在中に受験しましたので、皆様とは少しプロセスが異なります。今後米国で受験される方の参考になればと思い書かせていただきます。

米国の受験プロセスはこのようになっています。

- FE 受験登録時に受験する州登録をします。
- FE をその州で受けて合格したら、学歴審査、レファレンス等の書類をその州へ出します。
- その後 PE 受験資格を登録した州に認めてもらい許可書類を発行してもらって、PE 試験を受けることができます。
- Ethics Exam がある州と無い州がありますが、ミシガンはありませんでした。
- PE 試験合格後その州からライセンスが発行されることになっています。

※FE を受けたあとに PE で受験する州を変更できない仕組みになっていることに PE 試験をうけるときに気がつきました。

### (州登録=PE 受験許可証をもらうまでの流れ)

#### ① レファレンス

ミシガン州では自動車系の企業が多いためか、PE の認知度は低いのが実態。自動車業界では皆無でした。結局米国、カナダ、メキシコでお会いできた現地 PE は General Motors にいらっしやった電気系のエンジニアの一人でした。

そういう環境ですので FE 合格前あたりから、当時の会社先輩である紀和 PE へ相談させていただき、川村会長、大西 PE にレファレンスになっていただくことができました（全く面識のなかった私のレファレンスになっていただき本当に感謝しています）。ミシガン州ではトータル 5 名のレファレンス、そのうち 3 名は PE という制約があり、また経歴ごとに職務内容に関するレファレンスも必要で、日本側の職歴は所属元の上司、米国側は現地法人のアメリカ人の上司になっていただくことができました。

## ②受験の制約

ミシガン州は SSN=Social Security Number(日本でいうところのマイナンバー)が求められますが、駐在すればおのずと取ることになるため、こちらは問題ありませんでした。

## ③学歴審査

私の場合は学部と院で異なる大学でしたので、それぞれの教務と太平洋を越えて掛け合いました。学部側はシラバスを私が全訳したのち、その翻訳を JSPE の学歴評価支援サービスを利用して評価いただきました。このサービスは本当に助かりました。おそらくこのサービスを利用していなかったら、学歴審査を通過していなかったと思います。このサービスの結果をもって、大学側に英訳を承認していただいて、直接学歴審査へ送付いただきました。一方、大学院側は苦労しました。大学院側が自ら翻訳するの NG、私が翻訳したのも承認しないというスタンスを最後まで貫き、結局日本語のシラバスをアメリカの政府認定の翻訳機関で翻訳してもらいました(コスト\$160)。日本とのやり取りがとても大変でした。結局学部時代の(JSPEの学歴評価支援サービスを利用した)単位で Credential Evaluation をパスしてしまったので、かなり拍子抜けしました。

## ④ミシガン州から許可書類

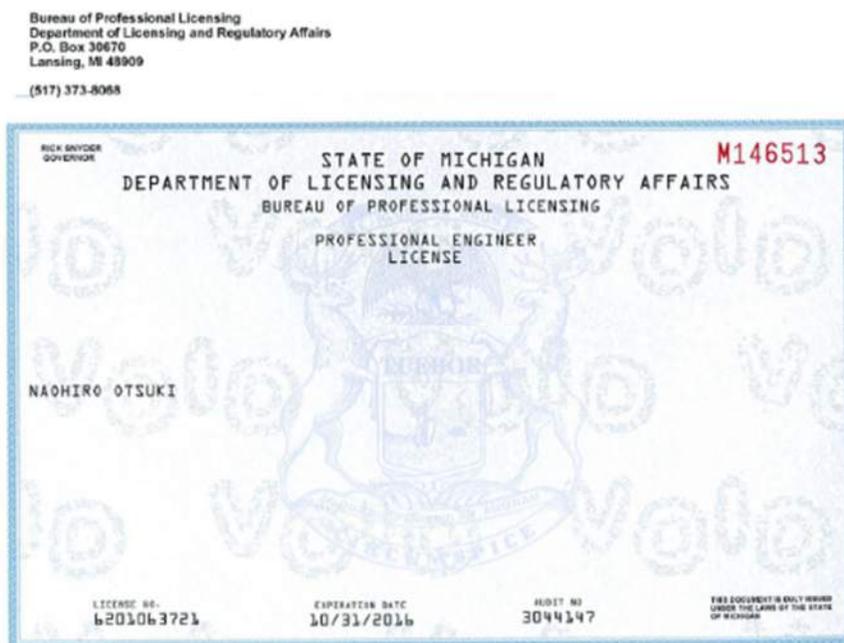
全書類を提出後、一ヶ月程度してミシガン州から「登録されたので PE 試験受けてもいいよ」という趣旨の一枚の紙が届きました。①から④まで FE 合格発表から半年で準備しました。

## ⑤PE 試験

PE 受験はミシガン州の college で二度受験しました。(こちらの詳細は受験記のほうで詳しく解説させていただきたいと思います)

## ⑥ライセンス発行

PE 合格判明後、ミシガン州へ二度「ライセンスまだですか?」というフォローをしたのち、NCEES の PE 試験の Pass とかいてあるページを郵送で送ってようやく以下のようなライセンスが届きました。



おまけですが、PE スタンプは自分で適当なスタンプ会社を探して作らなければなりません。私は州がスタンプも発行してくれると思っていたので、「スタンプ(seal)がこないんですけど、、、」と州に電話で問い合わせしてしまいました。皆様はそういったことはしないと思いますが、念のため。。

アメリカの文化と同様、PE 試験においても人と人のつながり=コミュニケーションを重視したものになっており、周囲の人の支えがなければ決して達成することができないようになっています。レファレンスになっていた皆様と家族の支えがなければ PE にはたどり着くことができませんでした。川村会長、大西 PE、紀和 PE に加えて、たくさん試験のアドバイスをしてくださった藤村 PE には心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。また、長期戦になってしまった試験勉強をささえてくれた家族にも感謝したいと思います。

## 4. PE 登録体験記 2

1. 会員番号 PEN-0140 氏名 清野 勝博
2. 専門分野 水処理プラント及び環境機械の開発及び設計
3. 保有資格  
技術士(建設部門)、一般・環境計量士、熱・電気エネルギー管理士、  
水質一種・大気一種・騒音・振動・ダイオキシン公害防止管理者、  
建築物環境衛生管理技術者、その他
4. PE 登録日 2016年6月6日
5. 登録州 コロラド州 PE.0051320



### 6. 登録までの経緯

#### 6.1 JSPE への入会

登録に当たり、情報収集を行うため、2015年9月にJSPEに入会を申請しました。早速、川村会長様と小口理事様からスカイプを利用し、テキスト「米国 Professional Engineer 制度ガイド」を使用した教育を実施して頂きました。お陰で、それまでおぼろげにしか理解していなかったPE制度の全容が明らかになり、大変有難かったです。

また、2015年9月26日に開催されたJSPE Day(第272回技術CPDセミナー)に参加し、多くのPEの方にご紹介頂きました。これは、その後の登録の準備に当たり、諸先輩PEの方から色々な参考意見を頂ける良い機会になりました。

#### 6.2 NCEES の学歴評価及び登録州の選定

学歴評価の申請書には、登録州を記入する必要があります。私の場合、当時、Referenceを作成して頂けるPEの方がいなかったため、この条件でも申請できそうなコロラド州を選定しました。また、学歴評価には英文シラバスが不可欠ですが、卒業年次が古いため、大学に英文シラバスは存在せず、自分で作成するしかありませんでした。自分で英訳したものを勤務先の大学の准教授に添削して貰い、JSPEが行っているシラバス事前評価アドバイスを受け、必要条件是満たしているとの評価を得ることができました。また、一部、英文修正のアドバイスもあり、これを反映して、完成しました。NCEESにクレジットによる審査料400\$を払込み、2016年2月24日、大学で署名したInstitutional Certificationと英文の卒業証明書、成績証明書、シラバスを大学から国際スピード郵便で直接送って頂き、NCEESからは、一週間位でcredentials evaluationの写しがメールにて送られて来ました。

#### 6.2 申請書の準備

私は、米国の社会保障番号を持っておりませんので、Social Security Number Affidavitの書類を提出する必要があります。この書式をどこからダウンロードすれば良いか分からず、小口理事様のアドバ

イスにより見つけることができました。コロラド州の場合、倫理テストがなく、申請書の中の Screening Questions に回答するようになっていました。申請書の内容自体は、それほど難しくはないのですが、例えば、自筆サインのファーストネームとラストネームの順番が通常と逆だったり(コロラド州の場合はラストが先)、サインの箇所があちこちにあって見落としなどのケアレスミスが頻発し、小口理事様にはその都度ご指摘を頂き、大変お世話になりました。NCEES に FE/PE 試験結果のコロラド州への送付を依頼したところ、コロラド州は NCEES にアクセスできるので必要がないとのメールが来ましたので、メールの写しと NCEES の FE/PE の合格証の写しを申請書と共に同封することにしました。

### 6.3 Engineering Experience Summary の作成と Reference の依頼人の選定

コロラド州の場合、少なくとも 1 名以上の PE による Reference が望ましいとありますので、最後まで悩みの種でしたが、最終的に、知り合って約一年になる川村会長様に Reference をして頂けることになり、解決することが出来ました。私の場合、技術経験歴が長いので、それもアピールした方が良いとのアドバイスがあり、他に 5 名の日本の博士(工学・水産学・農学)、技術士(土木・生物工学)、PMP の方々にも Reference をお願いしました。また、Engineering Experience Summary の作成に当たりましては、川村会長様や小口理事様から記述内容や英文表現について詳細に渡るアドバイスを頂きました。

### 6.4 申請書類送付及び登録

4月14日に、卒業証明書、成績証明書、Transcript Request、申請書、Affidavit of Eligibility、Social Security Number Affidavit、Engineering Experience Summary、そして、Engineering Experience Verification と Reference を6通と審査料として郵便局で作成した100\$の国際送金告知書を同封し、国際スピード郵便で発送しました。

5月14日にコロラド州のウェブサイトにもメールで審査状況を問い合わせたところ、瞬時に自動応答メールが来ましたが、ID ナンバーやパスワードがなければアクセスできない内容でした。3日後に担当官からメールが届き、「現在、Engineering Experience について審査中であり、結果が出次第連絡する」との内容でした。6月7日になり担当官からメールで登録できたとの知らせがあった時は、ほっとしました。このメールには添付資料として electronic wallet cards が添付されていました。

## 7. 結び

正直な感想として、試験に合格した時点で、登録はそんなに困難はなく、スムーズに行くものと楽観しておりましたが、いざ取り掛かってみると、問題だらけで、挫折しそうになったこともありました。ただ、中でも、比較的早い時点で JSPE に入会したことが、結果的に幸運であったと思います。年のせいにはしませんが、英語力もそれほど強くなく、IT にも疎い私が登録できたのは、川村会長様を始め小口理事様や多くの会員の皆様のこれまで蓄積されてきた知見を使用させて頂けたことによるものであり、感謝に耐えられません。また、Reference 作成に当たり、快く引き受けて頂いた鈴木様、梅津様、藤井様、伊藤様、斎藤様にもこの場を借りて厚く御礼申し上げます。今後は、この御恩に報いるためにも、微力ながら努力して行きたいと思っておりますので、今後共宜しくお願い致します。

## 5. Ethics

March/April 2016

On Ethics: You Be The Judge  
'Faithful Agent'?

An engineering firm faces a quandary when it finds its services in demand.

Situation

Reed Richards is a principal in the firm LMN Engineering. The firm is being retained by the county redevelopment authority to provide surveying services for a redevelopment area. Develco, a local developer, now wishes to hire LMN Engineering to prepare a site plan for a proposed redevelopment project within the redevelopment area. As part of the proposal process, Develco will have to appear before the redevelopment authority to present the site plan prepared by LMN Engineering. Under the proposed scenario, Richards and LMN Engineering would concurrently serve as Develco's engineer and also the county redevelopment authority's surveyor.

What Do You Think?

Can Richards and LMN Engineering concurrently serve as Develco's engineer and also the county redevelopment authority's surveyor?

PE マガジン 2016 年 3 月/4 月号

倫理： あなたが審判  
誠実な代理者？

依頼されたサービスにより板挟みとなったエンジニアリング会社。

状況

Reed Richards は LMN エンジニアリング会社の社長である。この会社は地域再開発局とある地区の再開発に関する調査を行う契約を結んでいる。

一方、地域の住宅開発業者 Develco は再開発される地区内の再開発プロジェクトの用地計画を準備するため LMN エンジニアリング会社を雇用することを望んでいる。

提案の過程で、Develco は LMN エンジニアリングが準備した用地計画を地域の再開発局に対し提案しなければならない。

提案されたシナリオの下では、Richards と LMN エンジニアリング会社は Develco に対する技術者と地域再開発局の調査者としてのサービスを同時に提供する事になる。

あなたはどうか考えるか？

Richards と LMN エンジニアリング会社は Develco に対する技術者と地域再開発局の調査者両方のサービスを同時に提供することは問題ないか？

What the Board of Ethical Review Said  
The subject of conflicts of interest in the practice of professional engineering is among the issues most commonly examined by the NSPE Board of Ethical Review. By the very nature of its professional practice—simultaneously or proximately providing services to various levels of government, developers, contractors, corporate clients, and other consultants—it is rare that an engineering firm does not at one time or another find itself in a situation that could raise conflict of interest concerns. In this case, the Board must first acknowledge that factors could influence or appear to influence Richards' judgment or the quality of his services, thus clearly creating, at the very least, the potential for the appearance of a conflict of interest. At the same time that Richards and LMN Engineering are being retained by the county redevelopment authority for surveying services for a redevelopment site, Richards and LMN Engineering are considering representing Develco to provide engineering services on the same site. Under the express language of the NSPE Code of Ethics, Richards seemingly would have an obligation to fully disclose the proposed relationship between LMN Engineering and

#### 倫理委員会の見解

プロフェッショナルエンジニアリングの業務において利害の対立は NSPE 倫理委員会でもっともよく取り扱っている問題である。

同時、もしくはほぼ同時に政府、住宅開発業者、請負業者、法人顧客、または他のコンサルタント企業に対し様々なレベルのサービスを行う、という職業上の実態から、技術会社が一度ならずも利害の対立を引き起こす事態に巻き込まれないことは稀である。

このケースの場合、Richards の判断もしくは彼のサービスの品質に対し、影響を及ぼしかねないファクターが存在し、最低限でも利害の対立を生む可能性は明確であることを委員会は最初に認めなければならない。

Richards と LMN エンジニアリング会社は地域の再開発の調査サービスを地域再開発局と契約関係を結ぶと同時に、Richards と LMN エンジニアリング会社は Develco に対し同じ敷地の技術サービスを提供する代理人となると考えられる。

NSPE 倫理規定では、Richards は LMN エンジニアリング会社と Develco との関係を地域再開発局にすべて開示し、Richards がこのプロジェクトを引き続き遂行できるかを判断してもらう義務を持っていると思われる。

Develco to the county redevelopment authority for the authority to determine whether Richards could proceed with the project. Among the potential options under the facts: Richards and LMN Engineering could recuse the company or resign from working with the authority or decline performing the work for Develco. The nature of the services in question (professional surveying for the county redevelopment authority and professional engineering for Develco) are related and involve business and financial considerations that create the clear potential for a conflict of interest. Moreover, there may be state and local conflict of interest laws and regulations that Richards and LMN Engineering will need to be mindful of before agreeing to perform services for Develco. Finally, it is unclear whether and to what extent Richards and LMN Engineering may be participating in the county redevelopment authority decision-making process. A clearer situation occurs if the decision is made for LMN Engineering to proceed with Develco, and to continue in an ongoing role as surveyor to the county redevelopment authority. In that situation, a clear conflict of interest would arise if Richards and LMN Engineering are involved in redevelopment authority

この事実の下での可能性のある選択肢としては、RichardsとLMNエンジニアリングは地域再開発局との仕事を辞退するか、もしくはDevelcoとの業務を辞退するかのいずれかである。

ここで問題とされているサービスの本質は（地域再開発局のプロフェッショナルとしての調査者、及びDevelcoのプロフェッショナルエンジニアリングサービス）、ビジネスと金銭問題を含み、利害の対立が潜在的に起こる可能性が明白である。

さらに、州及び地域の利害対立に関する法律や、規制があると考えられるので、RichardsとLMNエンジニアリングはDevelcoとのサービスの遂行を合意する前に注意し検討すべきである。

RichardsとLMNエンジニアリングが地域再開発局の意思決定過程に参加できるか、または、どの程度関与できるかは不明確である。

もしRichardsとLMNエンジニアリングがDevelcoとの契約を進め、かつ地域再開発局の調査者を続けると決定された場合、より明らかな状況が起こる。

その状況とは、もしRichardsとLMNエンジニアリングが地域再開発局の判定に関わる場合、その判定がDevelco、およびRichardsとLMNエンジニアリングのエンジニアグサービスが関係して

determinations that could have some bearing on the relationship with Develco and the engineering services provided by Richards and LMN Engineering.

#### Conclusion

It would be ethical for Richards and LMN Engineering to concurrently serve as Develco's engineer and also the county redevelopment authority's surveyor. However, it would be necessary, under the express language of the NSPE Code of Ethics, for Richards to fully disclose the proposed relationship between LMN Engineering and Develco to the county redevelopment authority. It is up to the authority to determine whether or not Richards could proceed with Develco's project.

#### NSPE Code References

Section II.4.c Engineers shall act for each employer or client as faithful agents or trustees.

Section II.4.a. Engineers shall disclose all known or potential conflicts of interest that could influence or appear to influence their judgment or the quality of their services. Section II.4.b. Engineers shall not accept compensation, financial or otherwise, from more than one party for services

くる可能性があり、利害の対立が起こることは明らかである。

#### 結論

RichardsとLMNエンジニアリングがDevelcoに対する技術サービスと地域再開発局への調査サービスを同時の行うことは倫理的であろう。

しかしながらNSPE倫理規程においては、RichardsがLMNエンジニアリングとDevelcoとの関係を地域再開発局に全面的に開示する必要がある。

その上でRichardsがDevelcoとの関係を保ちながら契開発局との業務を進められるかの判断は開発局が行うことである。

#### 関連 NSPE 規約

Section II.4 技術者はそれぞれの雇用主や顧客に対して誠実な代理者もしくは受託者でなければならない。

Section II.4.a. 技術者は自らのサービスに対する判断および品質に影響もしくは影響する可能性のあるすべての顕在的および潜在的利害の対立を開示しなければならない。

Section II.4.b: 技術者は状況がすべて開示され、関係者すべての合意がない限り、同一、若しくは付随する同じプロジェクトの業務において一

on the same project, or for services pertaining to the same project, unless the circumstances are fully disclosed and agreed to by all interested parties.

Section II.4.d. Engineers in public service as members, advisors, or employees of a governmental or quasi-governmental body or department shall not participate in decisions with respect to services solicited or provided by them or their organizations in private or public engineering practice.

For more information, see BER Case No. 12-5. - See more at:

<http://www.nspe.org/resources/pe-magazine/march-2016/faithful-agent#sthash.chnm5KoR.dpuf>

Translate: PE0081 H.Kanno

Translation Supervisor:

PE0008 M.Tasaki

カ所以上から報酬もしくは金銭的な他の補償を受けてはならない。

Section II.4.d: 技術者は公共もしくはそれに類似した機関の一員もしくはアドバイザーもしくは雇用者として公共のサービスに従事する場合、公共もしくは私的なエンジニアリング業務を問わず、自分の所属組織もしくは自分が準備もしくは依頼したサービスに関する決定会議には参加してはならない。

更に詳しい情報は BER 事例 12-5 参照のこと

翻訳 : PE0081 神野

監訳 : PE0008 田崎

## 6. 海外からの連絡

### プロバンスの国際プロジェクト

PE-0211 寺田誠二

#### ミストラルとフュージョンエネルギープロジェクト

南フランス地方では地中海に向かって吹く強い北風をミストラルと呼んでいます。狭義にはローヌ河に沿って吹き下ろす強風のことを指すようですが、南仏のかなり広い地域で四季を通してこの風は吹きます。

ミストラルが吹く南フランスのプロバンス地方に近未来の新エネルギーとして期待されるフュージョンエネルギー（核融合エネルギー）の商業炉規模の国際実験炉 ITER（International Thermonuclear Experimental Reactor）の建設サイトがあり欧州と世界 6 ヶ国の協力で設計・建設が進められています。

核融合と ITER 計画については JSPE の 2015 年の CPD セミナーでも紹介されましたので記憶に新しい方もおられると思います。

核融合は水素の同位体である重水素と三重水素の核融合反応時に放出される非常に大きなエネルギーを利用するもので、重水素と三重水素がプラントの燃料ということになります。核融合炉は約 1g の燃料から石油 8,000 キログラム相当もの熱エネルギーが得られることに加えて、万一の炉心破損時にも暴走のおそれがないことや二酸化炭素を放出しないことから将来の有望なエネルギー源として開発が進められています。



Vinon-Sur-Verdon からの ITER 建設サイト遠望。手前は灌漑用の散水に出来た虹。

上記核融合炉燃料のうち三重水素は最近国内ではトリチウムの名称で広く知られるようになった放射性元素であり、この安全な管理が核融合炉の最も重要な安全対策のひとつとなっています。私は ITER で生成されるトリチウム化水素を最終的に分離処理するプラント（Atmospheric Detritiation System）建設の国際プロジェクトチームに参画しており、南フランスのサイトをたびたび訪れています。

#### 欧州プロジェクトにおける PE 資格

ウィスコンシン州当局から PE 登録が許可されたとき、名刺には P.E.と印刷でき、これで晴れて国際エンジニアとしてほぼ世界で通用すると期待したものでした。しかし、米国ではプロジェクトによっては排他性も有する PE 資格ですが、欧州、殊に私が参画しているプロジェクトは多国籍かつドクターサイエンティストが多勢

のチームでありエンジニアの資格などまったく知らない人の方が多く、むしろ PMP (Project Management Professional) 有資格者であることの方が関心は高いかな、という状況です。チームに米国出身の若手技術者がいて彼だけは PE に興味があるらしく、資格ホルダーであることに敬意を表してくれました。

欧州人には多かれ少なかれ米国に対しては和魂洋才ならぬいわば欧魂米才とでもいうようなところがあって、建前上は米国で考案された技術や制度を至上のものと素直に認めたがらない傾向があるように感じます。「米国のグローバルで普遍性を持った文明は取り入れたいが自分たち固有の文化までは同化させたくない」、こういう意識が欧州では日本よりも強いように感じます。したがってエンジニア資格も PE よりも地元の資格である Ingénieur diplomaの方がより高く評価されるようです。それから、Chartered Engineer 認定者が私のプロジェクトに近々加わる予定ですがこの資格はここでは比較的高い評価を受けています。

PE が欧州の職場では思っていた以上に知名度と評価の低いことに当初は少しがっかりしましたが、自分ではそれなりに苦労して合格・登録した資格です。米国の PE 制度というのは客観性が高く非常によくできたシステムだと思いますので、PE の自覚と誇りは保つよう心掛けています。

### 国際プロジェクトの難しさ

プロジェクトチームは米国人がプロジェクトリーダー (プロジェクトマネジャー) でフランス人、ロシア人、英国人、アイルランド人、中国人、そして日本人と多国籍の約 20 名のメンバーから構成されています。メンバーの多くは各国の著名な原子力または核融合関連研究機関や大学の出身者であり私を除いてほぼ理工系博士号保持者 (いわゆるサイエンティスト) というこれまで経験したことのない多彩な人種から構成されるプロジェクトチームで仕事をしています。

国際プロジェクトでは相手国がひとつでも円滑な意思疎通がプロジェクトの成否を左右する重要な要素になりますが、ITER プロジェクトの構成メンバーが多国籍だというだけでも日常の合意形成は容易ではありません。

JSPE でもその重要性が認識されているように、PMI (Project Management Institute) の *PMBOK*®ガイド (Project Management Body of Knowledge) は国際的に汎用性のあるプロジェクトマネジメントのガイドブックになっています。私の所属するプロジェクトも例外ではなく、仕事の仕組は概ね *PMBOK*®に沿ったものになっています。プロジェクトの管理は WBS (Work Breakdown Structure) から抽出されるワークパッケージ毎に予算と工程が割りつけられて EVM (Earned Value Management) で管理されています。仕事の管理ツールは *PMBOK*®準拠なので理解し易くとてもよくできていますが、物作りに直接関わる機会の少なかつたサイエンティストが多勢のチームなので、WBS の作成の仕方では意見が容易に相容れないことがしばしばです。

以前、軽水炉の国際共同開発プロジェクトに従事した時も WBS で設計を管理しました。この時は、プロジェクトの全員がメーカーのエンジニアだったので、仕事の内容やボリュームも双方の感覚が近く、実用的な WBS を比較的短時間で作成することが出来ました。

WBS というのはシンプルな発想ですがとても優れた管理システムだと思います。しかし、使う側が仕事の内容を整理できていなければ役に立ちません。現在の国際チームでは WBS の構成ひとつを取っても国籍の数だけ異なる意見が存在してその調整に苦労します。いい仕事にいい道具は欠かせませんが、やはりそれ以前の完全な意思疎通がより大切であることを実感させられる日々です。

英会話能力不足が言い訳にならない職場ではありますが英会話も悩みの種です。殊に英国人の英語(早口なので)とアイルランド人の非常になまりの強い英語(英語とは別言語のよう)には神経を使い自分の英会話力のレベルの低さに落ち込むことしばしばです。

## 異文化交流の楽しみ

国際プロジェクトには上述のように難しさもありますが異文化交流の楽しみもあります。

ITER ではオンジョブ、オフジョブそれぞれに様々な異文化交流のイベントが企画されています。“異文化間の技術者倫理セミナー”や“国際プロジェクトマネジメントセミナー”のようなアカデミックなものから“フランス語で過ごす休日”や“ワインテイスティング講座”のようなものまで趣向が凝らされています。前者のアカデミックなセミナーは資格維持の PDU にもなるので時間を見つけて参加するようにしていますが、どちらかといえば後者のお気楽なイベントが海外ならではの楽しみです。



プロバンスの修道院での異文化交流イベントのひとつ。終了証を授与される。  
(右から 2 番目が筆者)

日々の仕事自体も一種の異文化交流ですが、オフジョブのイベントは相互の利害関係もなくリラックスして英会話、フランス語会話や色々な人々の考え方に接することができる貴重な機会です。

南フランスはイタリア、スペインに近くラテンの雰囲気満ちており“遊ぶために働く”という空気を強く感じます。したがって一般的な日本の感覚からは仕事の正確さやスピードに関してはいい加減さを感じる場面も多いのですが、生活を楽しむことと自分を積極的に表現するという多くの日本人があまり得意ではない面で見習った方がいいと感じることもたくさんあります。

プロバンスの風光明媚な環境にも馴染む新エネルギーを早期に実用化できるようこれからも PE としての矜持を持って仕事に取り組みたいと思います。

## 7. 会員からの投稿

### 入院、テニス再開、そして痛風

PE0078 阪井 敦

50歳を超えるとあちこちにガタがきて、それが顕在化して病気になってしまう。どこか悪くなると注意するので、前向きにとらえている。今回は、病気自慢と毎週やっているテニスについて書くことにする。

#### (1)テニス再開のきっかけの入院

まず、きっかけは4年前の入院にさかのぼる。入院の前日、朝大量に下血。これは大変と言うことで、すぐ総合病院に行くが、内視鏡検査は1週間後に設定された。特に絶食とは言われなかったので、消化の良さそうなうどんを食べる。その翌日、大阪環状線で、意識が薄らぎ、電車の中で倒れる。次の駅でホームに下され、救急車が呼ばれる。良く、車内アナウンスで、「ただいま急病人の方の看護を行っております。」と聞かすが、自分がそれになってしまった。病名は「大腸憩室症<sup>1)</sup>」であり、絶食すれば治るので、7日間絶食して大腸の傷を癒した。10日目に退院したが、医者からは特に指示はなく、硬い食べ物はなるべく避けてと言うことだけで、「また血が出たら、病院に来てください」とだけ言われた。薬もなし、療養もなし、出たとこ勝負である。

1ヶ月ぐらいは、用心して飲みにも行かなかったが、川村会長に誘われて、神戸で飲んだ翌日、再び下血する。2回目なので、近所の医者で内視鏡検査したが、傷は浅く、翌日には復活。それから、4年になるが、再発はしていない(一安心である)。ただ、守っていることは、1回目の前日に食べた「チキンラーメンを生でバリバリ食べる」とは原因かもしれないので食べないようにしている(ペビースターラーメンは食べている)。

#### (2)テニスの再開

なぜテニスか？生まれてからやってきたスポーツの活動時間ベスト5を推算すると以下のようになる。

- 硬式テニス : 1500h (高校の2年間部活で)
- サッカー : 600h (中学校の2年間部活で)
- 剣道 : 400h (小学校の3年間警察道場で)
- スキー : 200h (大学の4年間遊びで)
- ゴルフ : 150h (社会人になったたしなみとして、今はやっていない)

サッカーはもう無理、剣道は有段者じゃない(そもそも嫌い)、スキー、ゴルフはお金と時間がかかるので、経験があり手軽なテニスを再開することにした。過去において、スポーツの選択がバラバラであるが、その時代の友人に誘われてやって来た軟弱者である。高校では、サッカー部の入部説明を聞きに行ったが、全国大会行くような強豪だったので、**軟弱な硬式テニス部**(軟式テニス部は軟弱ではなかった)を選択した。

その高校の部活から 40 年弱、(1)で書いた病気後、1 年ぐらいいは用心して生活していたが、動けるうちに楽しいことやっておきたい、アニメ「エースをねらえ！」のお蝶夫人(竜崎麗華)のように、「蝶のように舞いたい」と思い、近所のテニススクールの門をたたいた。「およそ 40 年前にテニス経験ありです」と言ったが、初級クラスに編入される。内心、「なんで初級クラスやねん」と少しプライドを傷つけられたが、さすがに最初の 1 ヶ月は、両足肉離れっぽい感じ、疲れが翌日に残る感じでかなりしんどかった。3 ヶ月ぐらいやるとかなり感覚が戻ってきて、中級クラスに編入される。それから 2 年半、同じクラスで週に 1 回ペースでテニスを続けている。

このスクールで週一回のテニスのほかに、

- ① テニススクールの同じクラスの仲間(30 歳代、40 歳代の人たちと)
- ② 高校のテニス部の OB・OG(今年 57 歳)
- ③ 会社のテニス仲間(40 から 60 歳の人たちと)

とテニスコートを借りてテニスをやっているので、月に 5~6 回テニスをしていることになる。計画ではスリムになるはずであったが、結構食べるようになったので、体重は変わっていない(残念)。

テニスの良いところは、

- ① コストパフォーマンスが高い  
月 4 回でテニススクールは約 1 万円程度  
私営のコートは 1h で 4000 円ぐらい(4 人で 2h やっても 1 人 2000 円)
- ② 時間のパフォーマンスが高い  
スクールは 1 回 80 分、行き帰りの時間含めても 1 回 2h で終了

である。

### (3)痛風になる

テニスをやっている、体のどこかが痛い。1 年前から右手首が痛かったが最近治ってきた。半年前ぐらいから、右肘が痛く(テニスエルボー)、踵も少し痛い状態が続いた。左踵は、動き出しが痛い、テニスをやっている痛みは感じない。骨がなんか傷ついているのではないかと思っていたが、それが痛風の予兆だったとは。

今年の 5 月の連休は、有給休暇を間にとり 10 連休とした。1 日は、何十年ぶりかでダブルスの試合に出場。テニススクールにも 4 日行き、順調にテニスをした。連休明けの最初の土曜日(5 月 14 日)の朝 5 時ごろ、テニスをテレビで見たとき、居間にあった「コロコロ」を踏みつけてしまい、左足首をひねってしまう。土曜日夕方はテニススクールの日なので、左足にグルグルにテーピングして動いてみるが、回復に向かわずテニスはキャンセルする。夜になり、何もしなくても痛みがあり、眠れないので、ロキソニンを飲み就寝。これは、骨にひび入っていると確信し、医院でレントゲンとってもらう。レントゲン結果は、骨に異常なし。尿酸値高くないかと聞かれる。血液検査され、とりあえず痛み止めの注射を打たれ、松葉杖を借りる。

翌日はロキソニン飲みながら松葉杖で通勤。松葉杖歩行がめっちゃくちゃしんどい。エレベータを探してホームの端まで移動するが、駅によってはホームの端から端まで移動しなければならない。会社に行くと、過去に痛風を患った人たちが寄ってきて、「どないしたん?」とか、「痛いやろ」とか、「俺のほうがもっと痛かった」とか

病氣自慢を繰り返す。みんな、仲間が増えたと言う感じである。翌日は、左足を地面につけるようになるが、松葉杖つきながら東京出張である。その後は杖なしで歩けるようになるが、異常に遅い速度でしか歩けないので、通勤はとて時間がかかる。

6月4日のJSPE総会は、かなり良くなっていたが、6月2日の夜に試しに行ったテニスが裏目に出て、少し再発状態であった。総会では、森口理事がニヤニヤして、「俺も去年やった。」と、こちらの世界へようこそと言う感じである。森口氏の理論では、①健康のために運動を再開、②汗かいて水分が抜ける、③尿酸濃度が上がるということらしい。半分ぐらい信じることにしよう。

#### (4)痛風を乗り越えてテニス再開

左踵の痛みは、踏ん張ったときにあり、テニスでは前の短いボール、後ろに下がりながらのスマッシュなど、無理な体勢で打つときなどである。再発が少し怖いので、動きを少なくしたテニスを目指しているが、取れそうなボールだと取りに行ってしまうと少し痛みが戻る。それでも、その痛みは減衰していくので、6月18日(土)は、朝9:30~12:30までレンタルコート借りて、会社のテニス仲間(写真のおじさん4人)とテニススクールの仲間(写真の嫁入前のサングラス女子2人)との合同練習を行った。この日は30℃ぐらいあり、日差しも強いので、女子は覆面状態で完全日焼け対策を施している。20分ぐらいアップした後、トータル4ゲーム(サーブが1回まわってくる)で、試合を11試合したところで時間となった。私は、平然と立っているが、8試合目に右足(痛風は左足)がつってしまい、両足アウトになり、それ以後は観戦することになった。ちなみに、土曜日の夕方に行っているテニススクールは冷暖房完備の屋内コートなので、夏でも、冬でも、雨の日も、風の日も快適である。関西地区でテニスをやられる方は、阪井(JSPE企画部会)までご一報ください(特に独身男性の方)。



日焼け完全防護の女子      無防備の男子



テニスに参加したメンバー

左から、阪井、弘世、長谷、塩沢、樋口、藤井  
撮影者は切り貼りして、同じ写真上に映像を加工

1) 大腸憩室症 (<http://health.goo.ne.jp/medical/10G31600> より引用)

大腸憩室とは、大腸粘膜の一部が腸管内圧の上昇により嚢状(のうじょう)に腸壁外に突出したもので、大腸憩室が多発した状態を大腸憩室症といいます。憩室壁が腸壁の全層からなる真性（先天性）憩室と、筋層を欠く仮性（後天性）憩室に分けられますが、大腸憩室の大部分は仮性憩室で、比較的高齢者に多い病気です。

## 8. 理事会トピック

5月の理事会での審議された事項は下記の通りです。詳細につきましては会員サイト - Report に掲載中の理事会議事録をご覧ください。

<https://www.jspe.org/member/report.php#mom>

理事会にオブザーバー参加を希望される会員の方は事務局 [managers@jspe.org](mailto:managers@jspe.org) までご連絡ください。なお、会員のオブザーバー参加は赤坂事務所もしくは神戸の川村会長宅のいずれかの場所での参加に限らせていただきます。また、川村会長が上京の際は赤坂事務所のみ参加受付となります。あらかじめ、ご了承ください。

### 【5月理事会 審議事項より】

- ◇ 議事進行者・書記・議事確認者を議長より指名、前回までの理事会からの宿題事項確認
- ◇ 会員数推移
- ◇ 2015年度決算と監査結果の確認
- ◇ 2016年度活動計画案、予算案
- ◇ 会員DBの改善を目的としたITシステム整備の件
- ◇ 総会準備状況と当日の役割分担
- ◇ 事業報告書準備状況
- ◇ NSPE グラス総会参加者応募状況
- ◇ 熊本地震への対応

### 【5月理事会 その他の報告事項より】

- ◇ 理事追加募集応募状況報告
- ◇ シラバス英訳サービス試行結果について
- ◇ ゆうちょ銀行、三菱UFJ銀行口座
- ◇ SAME Industry Day 参加報告
- ◇ JABEE 審査員
- ◇ JICA 登録

## 9. 教育部会 CPD セミナー 実施報告

### 第 280 回(東京・神戸)鬼金 CPD セミナー

日時：2016年4月23日(土) 13:00-16:15

題名：戦略的顧客開拓とプロジェクトマネジメント

Strategic Account Development and Project Management

講師：JSPE 理事 鈴木央(東京) JSPE 副会長 阪井敦(神戸)

場所：兵庫県民会館(神戸会場)、NSRI ホール(東京会場)

参加：<東京>14名(PE11名、PEN1名、他2名)

<神戸>7名(PE4名、PEN3名)

今年度9回目最終の鬼金 CPD セミナーを行いました。「戦略的顧客開拓とプロジェクトマネジメント」のテーマで、講師が体験している顧客開拓のプロジェクトについて解説されました。演習では特にステークホルダーやコミュニケーションに関わる例題に基づいて様々な議論がなされました。

企画・教育部会では来年度も鬼金 CPD セミナーを予定しておりますので、たくさんの方のご参加をお待ちしております。



東京会場の様子



神戸会場の様子

### 第 16 回通常総会特別 CPD セミナー

日時：2016年6月4日(土) 14:30-16:00

題名：実践的専門知復権の課題と技術者協会の役割

Restoration Challenge of Practical Intelligence and Role of Professional Societies

講師：比屋根 均氏 (Dr.Hitoshi Hiyagon, PE.jp)

場所：東京グランドホテル

参加：会場 49名 + Web 参加者 10名

第二部の特別 CPD セミナーではラーテン技術士事務所代表で日本技術士会中部本部倫理委員会幹事の比屋根様に技術者倫理に関するご講演をいただきました。特に我が国における技術専門職の立場について歴史を紐解きながらご紹介いただき、我が国の現況に対する課題や JSPE など技術専門職協会に求められる課題を明示していただいたと思います。

会場からは工学教育の問題点に関する質問や企業倫理と技術者倫理の関係性に関する質問があり、時間をオーバーするぐらいの活発な質疑応答が交わされました。



比屋根氏



会場の様子

## 10. Coming Event

見学会
July
9 SAT

### 【見学会】

見学日時：7月9日（土）10:00～11:00

見学場所：月桂冠大倉記念館および酒香房

サロン
July
13 WED

### 【第2回エンジニアズサロン】

日時：7月13日（水）19:00～21:00

会場：溜池事務所

内容：持続可能なバイオマスの利活用および転換技術の貢献

講師：森山、PE、PMP、PhD

理事会
July
16 SAT

### 【7月度理事会】

日時：7月16日（土）9:30～11:30（予定）

理事会にオブザーバー参加を希望される会員の方は事務局

[managers@jspe.org](mailto:managers@jspe.org) まで

CPD
July
30 SAT

### 【技術 CPD セミナー】

日時：7月30日（土）時間未定

会場：東京飯田橋・NSRI ホール

内容：クラスレート・ハイドレートの資源利用および工業利用技術

講師：川村 太郎 氏

CPD
August
20 SAT

### 【技術 CPD セミナー】

日時：8月20日（土）時間未定

会場：神戸元町・兵庫県民会館、東京飯田橋・NSRI ホール

内容：NSPE 総会報告会関係（案）

講師：未定

CPD
Sept
3 SAT

### 【CPD セミナー「鬼金 PE に PMP® 2016」 No.1】

日時：9月3日（土）13:00～16:00

会場：神戸元町・兵庫県民会館、東京会場（未定）

内容：未定

講師：未定



\*PMP は、プロジェクトマネジメント協会(Project Management Institute、Inc.)の登録商標です。

サロン
Sept
14 WED

### 【第3回エンジニアズサロン】

日時：9月14日（水）19:00～21:00

会場：溜池事務所

理事会
Sept
17 SAT

### 【9月度理事会】

日時：9月17日（土）9:30～11:30（予定）

理事会にオブザーバー参加を希望される会員の方は事務局

[managers@jspe.org](mailto:managers@jspe.org) まで

CPD
Sept
24 SAT

### 【JSPE Day CPD セミナー祭り】

日時：9月24日（土）10:30-16:30

会場：神戸元町・兵庫県民会館、東京飯田橋・NSRI ホール

内容：環境技術

講師：東京・神戸会場から複数名

## 11. ホームページ・Facebook 便り

第 16 回通常総会において正会員より、以前 JSPE ウェブサイトにあった掲示板復活への要望が出された。掲示板の再開については、外部からのイタズラだけでなく、管理者確保などのさまざまな問題があるが、会員交流を促進するという観点から、今後、可能な方法を前向きに検討していきたい。

JSPE では Facebook にもイベント情報やセミナー会場からの生の声を投稿していますので、ぜひご覧いただき、情報収集にご活用ください。

お気づきの点、ご提案やご質問などは広報部会 [public.2007@jspe.org](mailto:public.2007@jspe.org) までお願いいたします。

## 12. 新入会員紹介

■ 氏名：李 時豪 FE0404

■ 資格：FE

■ 専門分野：フラットパネルディスプレイ製造設備のメカ設計

■ 入会動機：PE 取得の準備のため

■ 自己紹介：中国上海出身です。現在プラントメーカーで次世代 OLED の製造設備、真空容器の設計に従事しております。日本の技術だけでなく、日本文化にも非常に興味を持っております。将来グローバルで活躍できるエンジニアになりたいため、PE 試験に挑戦しようと思っています。様々な分野のエンジニアと交流したいので、よろしく願い致します。



■ J S P Eに望むこと：PE 受験ための勉強会(専門分野別)、会員同士の懇親会、交流会など

■ 氏名：村松 由基 AF-0080

■ 資格：工学修士

■ 専門分野：機械設計

■ 入会動機：PE 取得に向けた情報収集、及びモチベーション維持のため

■ 自己紹介：学生時代は流体工学を専攻し、水泳の推進力発生メカニズムに関する研究に従事していました。現在は、鉄道車両メーカーにて国内外の鉄道車両の設計に関わっています。米国の技術コンサルタントとのコミュニケーションを重ねるにつれ、彼らとより深い議論が出来るようになりたいと思うようになり、PE の取得を目指すところとなりました。まずは FE 試験合格に向け、勉強を続けています。



■ J S P Eに望むこと：PE 登録まで長い道のりですが、ご指導よろしく願いいたします。セミナー等を通じて、様々な分野で活躍されている皆様と交流を深め、幅広い知識が得られればと思います。

- 氏名：松井 徹 AF-0081
- 資格：技術士（衛生工学/環境/資源工学/総合技術管理）、博士（工学）
- 専門分野：環境
- 入会動機：FE、PE 受験のための情報収集
- 自己紹介：1991年にエネルギー会社に入社して以来、環境関連の技術開発業務に従事しています。
- J S P Eに望むこと：受験のための情報収集だけでなく、他社のエンジニアの方々の交流や専門外の技術情報の収集等、自身の研鑽の場としても活用させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



■氏名：塚本 英士 PEN-151

■氏名：福元 健太郎 AF-0082

## 13. 編集後記

2011年の東北地方太平洋沖地震（海溝型地震）とは違う、熊本地震が4月14日および16日に発生した。内陸型地震のMj7.3観測、震度7を2回続けて観測など初めて尽くしであったと発表されている。熊本県は地震設計においては地震力を低減してもよいとされている地域であったが、エンジニアは現行基準による設計以上の期待と責任をどこまで背負えるのだろうか。

JSPE Magazine に関するコメント、感想は [edit.2007@jspe.org](mailto:edit.2007@jspe.org) までお願いします。

### 【編集委員】

- 柴山（企画編集責任者）
- 鈴木（オレゴン州試験資格認定事情）
- 出家（PE合格・登録体験記、新入会員紹介）
- 森口（PE合格・登録体験記、新入会員紹介）
- 神野（Ethics）
- 田崎（Ethics Reviewer）
- 向川原（海外からの連絡・デザイン編集）
- 小野寺（会員からの投稿）

---

◇個人情報・記事内容の取り扱いについて  
JSPE マガジンに掲載されている個人情報および記事の内容は、本人の承諾を得て JSPE 会員のみ公開しているものです。第三者がそれらを許可なく別の目的で利用することや、無断でコピーを配布したり、無断掲載・転載することは固くお断りいたします。